

パブリックコメントの意見概要と見解

対象案件：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

実施期間：令和5年1月13日（月）～令和5年2月12日（日）

意見数：2人、17件

「いただきましたご意見に対する組合の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	節	頁	意見の概要	組合の考え方	区分
1	7	-	次期ごみ処理施設の整備については、財源計画をしっかりとて、負担の少ない方法を検討して欲しい。また、不燃、可燃を含めた総合的な処理体制についても効率の良い方法を検討して欲しい。	次期ごみ処理施設整備に対するご意見として承ります。 組合の考え方としては「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構パブリックコメント」回答分のNO.1、NO.6をご参照ください。	□
2	7	-	次期ごみ処理施設整備用地選定については、圏域内において経済的なメリットだけでなく、環境負荷等について公平な観点から選定して欲しい。	次期ごみ処理施設整備に対するご意見として承ります。 組合の考え方としては「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想パブリックコメント」回答分のNO.2をご参照ください。	□
3	7	-	次期ごみ処理施設整備用地選定について、施設のメリットだけでなく、アクセス道路の利便性、安全性についても考慮して欲しい。	次期ごみ処理施設整備に対するご意見として承ります。 組合の考え方としては「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想パブリックコメント」回答分のNO.3をご参照ください。	□
4	-	-	市役所市民環境部環境政策課と雲南市・飯南町事務組合の施設整備課と何が違うのか？次期施設整備に奥出雲町も参画するのであれば、雲南市・飯南町事務組合の名称はあってないのではないのか？今後広域連合への移管など組織の再編、改組をすることはあるのか？今後、ホームページやインターネットでの積極的な情報発信、提供を行って欲しい。また、パブリックコメントを実施し、意見を伺う機会を設けて欲しい。	雲南市環境政策課は雲南市の環境政策全般を担う機関です。一方の雲南市・飯南町事務組合は、地方自治法に基づく一部事務組合で、雲南市と飯南町の両市町の事務事業のうち、共通するごみ処理、ケーブルテレビ事業、火葬場運営を共同で行うために設置された行政機関です。奥出雲町は、雲南圏域全体でのごみ処理広域化に向けた3市町共同の調査研究のために事務組合に「事務委託」という形で参画されています。今後ごみ処理広域化が判断されていくなかで、雲南広域連合への移管を含め、新たな実施主体が検討・選択されるものと考えます。今後とも、ホームページ等による情報発信や、パブリックコメント等による意見募集に努めます。	□

パブリックコメントの意見概要と見解

No.	節	頁	意見の概要	組合の考え方	区分
5	-	-	事業者間の競争とコスト縮減の観点から一般競争入札（簡易型入札後資格確認型）が望ましい。入札や落札の過程や結果、契約の相手方や内容を公表してほしい。透明性の確保、公正な競争の促進、入札契約のICT化を推進すべき。国が設けている利活用できる交付金、補助金は最大限に利用し、自治体（事務組合）の財政的負担を軽減して欲しい。	次期ごみ処理施設整備に関する入札等の考え方については、「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想パブリックコメント」回答分NO.5をご参照ください。また、現行の事務組合での各種事業においても、公平な競争力が働かなかでの契約を基本としています。入札制度のICT化については、国、県、構成市町の動向を踏まえ、今後検討すべきと考えます。補助金、交付金については、「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想パブリックコメント」回答分NO.6をご参照ください。	□
6	2	-	次期広域ごみ処理施設整備候補地エリアについて雲南EC、いいしCC、仁多KCからの中心地は〇〇町〇〇地付近である。雲南市、飯南町、奥出雲町の市役所、役場からの中心地は〇〇町〇〇地付近である。	次期ごみ処理施設整備に対するご意見として承ります。 不燃ごみ処理施設整備基本構想のパブリックコメントの回答分No.5をご参照ください。	□
7	1	1-2 図表1-1	本計画の位置づけで 雲南圏域一般廃棄物（ごみ）処理総合整備構想（令和4年度策定予定）があるが、開示、公表できるのか。	既定の「次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想」と現在策定中の「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想」を合体し「一般廃棄物処理総合整備構想」として後日HP上で開示します。	□
8	3	3-5 図表3-3	ごみの種類、分け方 可燃ごみ ペットボトル リサイクルプラ その他プラ 不燃ごみ 資源ごみ 有害ごみ 大型ごみに分別したらいいのではないか	ごみの分別は処理施設で採用されているごみ処理方式に合致しなければなりません。現在の可燃ごみ処理はRDF（ごみの固形燃料）化方式となっており、ペットボトルや一部のプラスチックごみはこの方式に欠かせないものです。いただきましたご意見については、次期広域ごみ処理施設整備が具体化するなかでしっかり検討する必要があります。なお、本計画においては、ごみの排出抑制目標として、次期広域化施設整備に向けた基本構想と整合性を図り、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチックなどの分別ケースを設定しています。	△
9	2, 3	2-2 3-7 図表3-5	出雲市の粗大ごみ、大型ごみの事前予約による回収制度の紹介	近隣自治体の制度をご紹介いただきました。当組合は、ごみ排出当事者による直接持込みを原則としていますが、個人での持込みが困難な場合には、「粗大ごみの収集運搬業務実施要綱」により、個人に代わって一般廃棄物収集運搬業許可事業者へ依頼できる制度を設けていますので、こちらをご活用ください。	△

パブリックコメントの意見概要と見解

No.	節	頁	意見の概要	組合の考え方	区分
10	7	7-1 図表7-1	次期ごみ処理施設整備計画について現在の可燃ごみ処理施設からの中心地は〇〇町〇〇地付近である。不燃ごみ処理からの中心地は〇〇町〇〇地付近である。	次期施設整備の用地についてのご意見です。同様の質問を「次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想パブリックコメント」でいただいていますので、その回答分No.8をご参照ください。なお、用地選定は今後3市町が主体となって広域処理施設整備の判断がなされ、圏域内での選定作業が行われます。	□
11	7	図表3-29	粗大ごみの収集、運搬制度についての例示。	前記No.9をご参照ください。	△
12	7	-	次期可燃ごみ広域処理施設は、連続運転式ストーカ焼却炉、連続運転式ストーカ炉にすべきである。	この度策定したごみ処理広域化施設整備に係る基本構想において、ご指摘の事例を盛り込んでいます。そちらをご参照ください。	△
13	5	5-24	ごみ不法投棄対策として、地域協働、パトロール強化、キャンペーンなど具体的提案	ごみの不法投棄対策の具体的な取組として、いただいたご意見を参考に基本計画を修正します。	◎
14	5	5-3	環境教育の充実に関して、「地域や学校での『家庭ごみの分別・減量・リサイクル』をテーマとした出前環境講座の実施」の提案	いただいたご意見を参考に基本計画を修正します。	◎
15	5	5-3	様々な媒体による普及啓発の提案。スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進（出雲市の例を提示）、ごみ減量啓発DVDの貸出し、Youtubeの活用など。	スマートフォンによるごみ収集日やごみ分別検索は、雲南市の場合「雲南アプリ」が活用できます。次のサイトをご覧ください。 https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/shiseijouhou/pr/application.html なお、その他情報機器等を活用した啓発についてのご意見は、基本計画を修正し、盛込みます。	○
16	5	5-18	収集運搬サービスの向上。ごみステーションの管理用具の貸与制度。ごみボックス購入等補助金交付制度の創設。ごみ集積場の設置 新設・更新・修繕。集積場を設置新設更新する場合の上限付きの補助制度。集積場の修繕の上限付きの補助制度	雲南市にはすでに「ごみ集積施設整備費補助金交付制度」があり、自治会等で利用されるごみボックス購入に対して補助する仕組みがあります。詳細は基本計画案のp.3-21「図表3-21」をご参照ください。その他のご提案については、当事務組合を構成する雲南市、飯南町を交えて検討が必要なことから、今後の参考とさせていただきます。	△
17	5	5-18	福祉向上のための収集サービスの提案。「粗大ごみ排出支援あんしんサポート事業の創出。」ひとり親世帯、介護保険要支援要介護認定、障がい者（身体、療育）、65歳以上 高齢者等が対象	前記No.9の回答をご参照ください。	△